　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　07道協議会:事務連絡

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和 8 年 1 月 27日

北海道日本型直接支払推進協議会

会員市町村（R7評価該当市町村）　ご担当者　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　北海道日本型直接支払推進協議会

　　　　　　　　　　　　　　　　　事務局長　平　田　孝　祐

　　　多面的機能支払交付金における活動組織の自己評価及び市町村による

　　　評価について

　本協議会の運営につきましては、日頃よりご理解、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

　このことについて、多面的機能支払交付金実施事務取扱要領（平成27年４月17日付け農設第42号農政部長通知（制定））（以下「道事務取扱要領」という。）等に基づき道協議会を経由し提出いただく必要があることから、次のとおりご案内いたしますので期日までの提出をお願いします。

　　　　　　　　　　　　　　　　記

１　評価該当活動組織と市町村及び作成と評価様式

(1)　本年度評価に該当する活動組織及び市町村は、「01\_令和７年度自己評価・

　　市町村評価対象年度地区一覧表」ファイルのR7年度欄に「●」（ ４年目によ

　　る実施）、｢○｣（ 平準化による実施）で示しているとおりです。

　　　本通知後、送付した地区一覧表の評価年度を平準化などにより変更する場

　　合は、更新した地区一覧表を次の (2)と併せて提出してください。

(2)　該当市町村は、 (1)の該当活動組織が作成する自己評価をとりまとめ、市

　　町村評価を行った上で、道事務取扱要領第10により自己評価・市町村評価を

　　作成し、道協議会を経由して知事に提出してください。

　　　また、上記評価に係る多面的機能支払 SDGsアイディアシート(ver.2.0)及

　　びSDGsアイディアシート(ver.2.0・簡易版)も併せて提出してください。

【別添評価様式（エクセルデータファイル）】

ア　活動組織の自己評価及び市町村評価様式、SDGsアイディアシート(ver.2.0)

　　及びSDGsアイディアシート(ver.2.0・簡易版)

◎「02\_（様式１号様式2025）新たな自己評価・市町村評価」ファイル

・「新たな自己評価・市町村評価様式」シート

　　　　自己評価は行番１～234、市町村評価は行番235～284

　　　　※シートの印刷範囲内に農林水産省が赤色で、印刷範囲外に道協議会が

　　　　　青色で留意点を記入しているので参考にしてくだい。

・「自己評価結果」シート

　　　　自己評価・市町村評価の結果をとりまとめ、評点等が自動作成されるフ

　　　ォーマットとなっており、組織の活動継続や今後の展開に向けた話し合い

　　　のツールとして活用してください。

　　　　なお、市町村評価を反映した返却用シートについては、市町村評価を組

　　　織にフィードバックする場合として作成されますが、このシートを活用す

　　　るか否かは任意です。

・「集計表」シート

　　　　様式１「新たな自己評価・市町村評価様式」シートより自動作成されま

　　　す。

◎「04\_SDGsアイディアシート(ver.2.0)」及び「05\_SDGsアイディアシート

(ver.2.0・簡易版)

　　　【参考資料１－２】、【参考資料２】を参考に作成してください。

イ　市町村長から知事への報告様式（道協議会経由）

◎「03\_（様式２号2025）新たな自己評価・市町村評価試行調査集計表」ファ

　　　イル

・「集計Ｂ（別紙）」シート

　　　　様式１の「集計表」シートの出力値を、Ｂ列からDA列まで選択し、コピ

　　　ー＆ペースト（値の貼付け）して作成してください。

◎「04\_SDGsアイディアシート(ver.2.0)」及び「05\_SDGsアイディアシート

(ver.2.0・簡易版)

(3)　(2)の様式等は、次のホームページにも掲載しますので、本メールのファイ

　　ルを受信できない場合などは、アクセスして取得してください。

　　➤　掲載するホームページ

　　　　水土里ネット北海道　http://www.htochiren.jp

　　➤　掲載場所等

　　　①　トップページ右側にある専用（支援）コーナー「多面的機能（専用コ

　　　　ーナー）」をクリック　http://www.htochiren.jp/tamen/tamen.html

　　　②　ＮＥＷＳにある、メール件名と同じ記事をクリックしてダウンロード

２　報告（提出）の方法

　　１(2)イの「03\_（様式２号2025）新たな自己評価・市町村評価試行調査

　集計表」については、エクセルデータファイルをメールで提出願います。

３　報告（提出）期日

　　道事務取扱要領第10の２により「４月２５日」までに提出することと定めら

　れていますので、実施状況の報告と併せて、道協議会に提出願います。

　　　　　　　　　　　　　　　　　北海道日本型直接支払推進協議会事務局

　　　　　　　　　　　　　　　　　水土里ネット北海道地域支援課（寒河江・渡谷・板谷）

　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL 011-206-6209　FAX 011-200-5352